

## 平成 22 年度健康診査のお知らせ

問い合わせ先 中央保健センター総合健診室 ☎ 0857-20-0320  
各総合支所市民福祉課（16 ページ参照）

糖尿病、高血圧症、がんなどの多くの生活習慣病は、進行するまで自覚症状がなく、健康診査などによって初めて発見されることも多くあります。健診により、自分の生活習慣の改善すべき点を見つけ、健康でいきいきとした毎を送りましょう。

種類	対象者 (年齢基準日 平成 23 年 3 月 31 日)	自己負担金	内容
特定健康診査(*) 人間ドックとの重複受診不可	40～74歳 本市国保加入者	個別：1500円 集団：500円	問診、身体計測、血圧測定、血液検査など 65歳以上の人は生活機能評価も同時実施
高齢者健康診査	75歳以上 後期高齢者医療加入者	個別：500円 集団：500円	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、生活機能評価など
健康診査(*)	18～39歳 社保本人は除く	個別：1500円 集団：500円	問診、身体計測、血圧測定、血液検査など
肝炎ウイルス検査(*)	40～74歳で過去に検査を受けていない人	個別：800円 集団：300円 70歳以上は無料	C型肝炎ウイルス検査およびHBs抗原検査
胃がん検診(*)	40歳以上	個別：2000円 集団：500円	個別は直接撮影または内視鏡、集団は検診車での間接撮影
肺がん・結核検診(*)	40歳以上 結核検診のみは65歳以上	個別：1000円 集団：無料 喀痰検査の必要な人は、個別2000円、集団300円	個別は直接撮影、集団は検診車での間接撮影
大腸がん検診(*)	40歳以上	個別：500円 集団：200円	便の潜血反応検査
子宮がん検診(*)	20歳以上の女性	個別：1500円 体部は2000円 集団：300円 クーポン券対象者20・25・30・35・40歳は無料	個別は頸部細胞診(場合により体部も実施)、集団は検診車での頸部細胞診
乳がん検診(*)	40歳以上の偶数年齢の女性	個別：1300円 集団：400円 クーポン券対象者40・45・50・55・60歳は無料	視触診とマンモグラフィの併用 集団は予約制
骨粗しょう症予防検診(*)	25歳以上の女性	集団：300円	超音波を用いた、かかとの骨の骨量測定
歯科検診(*)	40・50・60・70歳 (国保加入者は45・55・65歳も)	個別：500円	むし歯、歯周病などの検診
国保人間ドック(A) 特定健診との重複受診不可	40～74歳の偶数年齢の人 本市国保加入者のみ	個別：10900円 (市民税非課税世帯は3600円) 喀痰検査の必要な人は11800円(市民税非課税世帯は3900円)	特定健康診査と胃・肺・大腸がん検診、肝炎ウイルス・超音波検査、眼底検査、腫瘍マーカーなど
国保人間ドック(B) 特定健診との重複受診不可	41～73歳の奇数年齢の人 本市国保加入者のみ	個別：8000円 (市民税非課税世帯は2600円) 喀痰検査の必要な人は8900円(市民税非課税世帯は2900円)	特定健康診査と胃・肺・大腸がん検診、腫瘍マーカー
脳ドック	40・45・50・55・60・65・70歳 社保本人は除く。	個別：7800円 (市民税非課税世帯は2600円)	MRI、MRAなどによる脳血管撮影

(\*)印の項目は、市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は無料です(ただし、特定健康診査は、国民健康保険の課税判定によります)

平成 21 年度に偶数年齢で乳がん検診を受診せず、今年度受診を希望する人は、中央保健センターまたは各総合支所市民福祉課にお申し込みください。

子宮がん・乳がん検診無料クーポン券対象者の年齢基準日は平成 22 年 4 月 1 日です。

### ●健診期間

7月1日～平成 23 年 2 月 28 日

個別健診、集団健診、人間ドックのいずれかで受診してください(左表参照)。各医療機関への予約は、6月1日(火)から行えます。

子宮がん検診・乳がん検診の無料クーポンによる検診は、予約が5月25日(火)から、受診が6月1日(火)から可能です。

### ●受診券の送付

健診には受診券が必要です。受診券には「特定健康診査(または健康診査)」と「がん検診・歯科検診」とがあります。「特定」および「高齢者健診」は全対象者に、「がん検診など」は過去3年間に本市の健診を受けたことのある人、40～70歳で偶数年齢の人および20、25、30、35歳の女性に、7月上旬までに送付する予定です。

また、子宮頸部がん検診・乳がん検診の無料クーポン検診対象者には、5月下旬に無料クーポン券を送付します。

受診券が送付されていない人で受診を希望する場合は、問い合わせ先にご連絡ください。

### ●個別健診

希望する医療機関に予約のうえ、受診してください。

### ●集団健診

受診の日時、場所などについては、各自治会などの回覧や市報、各総合支所だよりでご確認ください。

胃がん検診・乳がん検診は、予約が必要です。問い合わせ先にお申し込みください。鳥取県保健事業団(☎0857-23-4841) 中国労働衛生協会(☎0857-31-6666)でも受診できます。直接予約して受診してください。

### ●人間ドック・脳ドック

医療機関への予約と本市窓口での受診手続きが必要です。

各医療機関への予約は、6月1日(火)から電話などで行ってください。受診券がなくても、対象者であれば予約できます。

受診手続きは、6月24日(木)以降、予約日の1週間前から、中央保健センター、各総合支所市民福祉課で受け付けます。その際は、健康保険証、受診券(届いている人)をご持参ください。

### ●介護予防のための生活機能評価

介護保険の要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の人を対象に、日常生活を送る際の心身の機能が低下していないか検査します。本市の国保加入者など特定健診または高齢者健診などと同時に行います。社会保険加入者には個別に行います(無料)。

### ●介護予防に関する問い合わせ先

市役所駅南庁舎高齢社会課 ☎ 0857-20-3453

## 鳥取・因幡定住自立圏形成協定を締結しました

問い合わせ先 市役所本庁舎企画調整課 TEL 0857-20-3153

本市は、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町と、3月29日に「定住自立圏の形成に関する協定」を締結しました。

この協定により、鳥取県東部の1市4町は「鳥取・因幡定住自立圏」を形成し、各地域の特色を活かしながら圏域の魅力を高め、生活基盤の充実と一体的な発展に取り組んでいきます。

### 主な協定の内容

#### 1 市 4 町共通の取り組み

##### ①圏域の観光・物産振興

観光協会、経済団体などからなる圏域内の観光ネットワークに参画し、圏域の観光情報の集約、一括した情報発信、観光客の受け入れ態勢の整備などを行い、圏域の観光振興を進めます。

また、圏域の特産品などの情報発信や販路開拓・拡大に取り組む体制を研究し、圏域の物産振興を図ります。

##### ②鳥獣害対策の推進

圏域における鳥獣害対策に関して、情報共有や連絡調整などを行い、狩猟従事者、農林水産物の生産者などとの調整を図りつつ、一体的な被害防止活動や捕獲鳥獣の活用などを行います。

##### ③地球温暖化防止対策の実施

地球温暖化防止対策について検討する研究会を設置し、生ごみの分別収集や地球温暖化対策実行計画の検討などに取り組み、連携して地球温暖化防止対策に取り組めます。

##### ④利便性の高い地域公共交通の構築

圏域内における公共交通に共通する課題を解決するため、連携して調査研究や実証運行などに取り組めます。

##### ⑤圏域の特産品の育成支援および物流・販売システムの構築

鳥取いなば農業協同組合などの関係機関と連携し、圏域における特産品の育成支援策などについて検討します。

また、圏域の農産物などの集出荷一貫システムの構築や、関西圏などでの販売店舗の確保を図ります。

##### ⑥都市と農村との交流などによる中山間地域振興対策の推進

各地域で行われているさまざまなグリーンツーリズムの連携に取り組むとともに、圏域内の中山間地域と



協定締結後、固い握手をする1市4町の首長  
(3月29日 鳥取産業会館)

都市住民との交流を促進するための支援を行い、連携して中山間地域の活性化に取り組めます。

##### ⑦中山間地域振興に関わる民間人材の育成

グリーンツーリズム関係者などを対象とした交流会、研修会などを開催し、中山間地域振興に携わる人材の育成を行います。

##### ⑧合同職員研修などの実施

職員の資質、政策課題対応能力などを高めるため、合同職員研修などの実施により、圏域内自治体職員の人材育成を行います。

#### 本市と岩美町との取り組み

##### ○山陰海岸ジオパーク構想の推進

山陰海岸ジオパークエリアの地質学的・生態学的な資源価値の教育的な活用、ジオツーリズムの場としての環境整備などを行います。

#### 本市と若桜町・八頭町との取り組み

##### ○若桜鉄道の存続および活性化

若桜鉄道の施設の維持管理を行うとともに、魅力向上策について検討し、連携して若桜鉄道の利用者の増加に取り組めます。

#### 本市と智頭町との取り組み

##### ○自治体病院の連携

両自治体病院における医師の配置状況などに応じた医師の相互派遣体制を構築します。